

# 令和3年度社会福祉法人山口市社会福祉協議会事業計画

## < 基本方針 >

昨年から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症の流行により、社会情勢、市民の生活が大きく変化しています。雇用環境は更に厳しさを増し経済的に困窮する世帯が急増し、山口市においても生活福祉資金貸付の相談が激増しています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための自粛生活により、外出機会の減少、人との交流機会の激減によって地域の繋がりは更に薄れ、また見守り活動も減退し、社会的に孤立する世帯が増えていると思われまます。更には、外出機会が少なくなった高齢者の身体機能、認知機能の低下といった問題も生じています。

このようなコロナ禍において、山口市社会福祉協議会は、山口市地域福祉活動計画の基本理念「支えあい 誰もが健やかに安心して暮らせるまち」に基づき、社会・地域から孤立する人を早期に発見し支援に繋ぐ福祉総合相談事業、また、地域の繋がりの再構築、介護予防事業を強化していきます。更に、今年度から受託する生活困窮者の家計改善支援事業により生活困窮者世帯に寄り添い改善意欲を引き出す相談に努め、山口市の生活困窮者の生活再生の支援に力を注いでいきます。

また、今年度は新本所の建設、デイサービスセンターふれあいの移転、山口市の委託を受け家計改善支援事業の他にデマンド型交通等の事業もスタートさせます。来年春には本所移転を控えており、今年度は飛躍の年であり新生山口市社協スタートに向けた準備の一年となるといえます。地域福祉事業だけでなく介護保険事業においても、過去のやり方に固執することなく方策の転換によりコロナ禍の地域共生社会を目指し取り組んでいきます。また、介護保険事業においては、ICTの活用により業務の効率化、改善を図りよりサービスの質の向上を目指します。

## < 重点事業 >

### ◎地域福祉事業

○見守り・助け合いネットワーク活動の推進事業

○ふれあいサロン支援事業

安心いきいき台帳の再整備を機に台帳への登録促進を行うとともに、地域の見守り活動、支えあい活動を推進します。

地域の実情を把握しつつ地域の中のキーパーソンを見つけ出し、地域に合った形で多世代交流の場、誰もが気軽に立ち寄れるような場所といった活動が住民主体で行えるよう、そして地域住民にとって社会参加に繋がるような「居場所づくり」を積極的に働きかけていきます。

### ◎相談事業

○福祉総合相談

支援を必要としている人にサービス・支援が適切に届けられる相談窓口の存在を伝える情報発信については、広報紙・自治会回覧だけでなく、SNSの活用、また地域に出向く際に各世帯にチラシの投函等により行っていきます。また、相談に繋げるために、フードバンク事業、福祉サービス等の情報を必要としている人に届けられることを意識した広報活動を積極的に行います。

複雑・複合的な相談に対応できるよう関係機関と連携し、適切なサービス、支援に繋がります。直ぐに支援に繋がらない場合においても、関わり続ける「断らない相談」を行っていきます。

## < 新規事業 >

### ◎デマンド型交通

山県市の委託を受け、定期バス運行に代わる交通手段として、デマンド型乗合タクシーの運行により美山地域住民の通院、買い物、日常必要な外出の支援を行います。

### ◎生活困窮者 家計改善支援事業

生活困窮者の多くが家計収支の不均衡が取れていないといった問題を抱えており、その世帯の経済的な面だけでなく生活全般にも目を向け、委託者（山県市）と連携しチームアプローチにより相談者の課題解決に向けた家計改善の支援を行っていきます。

### ◎一般介護予防事業

山県市の委託を受け、市内在住の65歳以上の高齢者を対象とした介護予防事業を実施します。施設内通貨を設けることで利用・参加を促進するとともに自ら参加することで自己決定を促進し、また、介護予防効果の可視化により利用高齢者の介護予防の意欲向上を目指します。

## < 事業計画 >

### 一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、委託金、助成金）

事業名	事業内容
地域福祉事業	<p>小学校区、自治会単位等において、安心いきいき台帳等を活用した見守り活動、また、助け合い活動、多世代交流の機会になる活動、住民の誰もが立ち寄れる居場所づくりに繋がる活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくり懇談会の開催</li> <li>・まめネット協議会の支援</li> <li>・ふくしまちづくり推進員設置への取り組み</li> <li>・支えあい、居場所づくりを行う住民主体の団体に対する積極的な支援</li> <li>・各種助成金の紹介と交付</li> <li>・安心いきいき台帳の再整備に伴い台帳への登録促進強化を図る。</li> </ul>
ふれあいサロン支援事業	<p>地域住民が主体となり、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としてのふれあいサロンの推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ふれあいサロンへの助成に加え、その後の継続支援としての助成</li> <li>・年末に行われる交流事業への助成</li> <li>・ふれあいサロン交流会の開催</li> </ul>
介護予防講座	<p>市民が、介護予防の意識を高められるよう介護予防の講座を開催する。</p>

事業名		事業内容
高齢者福祉事業	ほほえみ冊子配付事業	市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティア作成のほほえみ冊子を民生委員の協力によって配付する。(月1回) 対象者の誕生日には、子どもの協力を得て作成した誕生日カードと記念品を届ける。
	生活支援・コーディネーター事業	日常生活上の支援が必要な高齢者が、在宅生活が継続できるよう、生活上の困りごとをサポートする支え合い活動の仕組みをつくる。 (山口市 受託事業)
	カレンダー配付事業	市内の70歳以上の高齢者世帯を対象に、社協カレンダーを配付する。
児童青少年福祉事業	子育て支援事業	市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。 小学校入学児童を対象に記念品を贈呈する。
障害者福祉事業	福祉機器貸出・ゆずりあい事業	ベッド、車いす、歩行器等の福祉機器の貸出を無料で行う。 福祉機器及びベビーカー等育児用品、学用品等を再利用できるためのリサイクル活動を推進する。
	福祉車両貸出事業	福祉車両の貸出を行う。(ガソリン代相当負担) 本所以外のデイサービスふれあい・ほほえみにおいても貸し出しを実施する。
	障がい者家族支援事業	発達障害に関する講演会、イベントを開催することで、市民に障がいについて理解を深めてもらう機会を設ける。
相談事業	福祉総合相談	アウトリーチ型の訪問を重視し、積極的に地域に出向く。 市内世帯を個別に訪問し、地域で孤立している世帯、生活課題等を抱えている世帯を見つけ出し、適切な支援、サービスに繋ぐ。 地域に出向くことで、福祉サービス等の情報の少ない世帯に情報を発信する。 相談事業を広く市民に周知するため、SNSの活用、各世帯へのポストイン等による広報を強化する。
	生活困窮者支援	<家計改善支援事業> 生活困窮者の自立相談支援機関(山口市福祉課)と一体となって生活再生のための家計改善支援を行う。 (山口市 受託事業)  <フードバンク事業> 生活困窮者等への食料支援のため、市民や企業に食料の提供、または生活困窮者支援の寄付を募る。 食料回収ボックスの設置  <小口生活資金の貸付> 緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった者を対象に、ライフライン確保のための小口生活資金の貸付を行う

事業名		事業内容
相談事業	生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。(岐阜県社会福祉協議会 受託事業)
	ひきこもり支援	ひきこもりについての理解を深めるために市民向けの講演会を実施する。また、ひきこもりの人の家族向けの勉強会等を企画し、家族への関わり、更に家族会へ繋がる支援を行う。SNS等を活用し社会参加に繋がる情報発信をする。
ボランティア推進事業	ボランティア・市民活動支援センター	地域のニーズ把握に努め、SNSを活用した情報発信を行い、コーディネート機能の強化を図る。 ボランティア体験、講座を開催しボランティア養成、または得意なことを活かしてできるボランティアを募集し発掘にも努める。更に、傾聴ボランティア等の組織化を図る。
	ボランティア活動に対する助成	市内の福祉活動を目的に活動するボランティア団体を対象に活動のための助成金を交付する。 本会へ登録しているボランティアを対象に、活動に対するポイントを付与し、貯まったポイントを商品券に換えられるポイント制によりボランティア活動を支援する。
	災害ボランティア	平常時から防災意識を高められるよう、市民向けに災害備品の貸し出しを行う。また、法人内で災害ボランティアセンターの立上げ訓練を行う。
	ぼらっち発行	ボランティアに関する情報の提供 (隔月)
福祉教育事業	福祉活動推進校支援	市内の小中学校、高等学校、保育園、幼稚園を対象に福祉教育活動のための助成金を交付する。
	子どもボランティアスクール	市内の小中学生・高校生を対象に、年間を通じてボランティア活動を行う。
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等へ出向き、福祉機器を使用するの体験、介護相談、レクリエーション紹介等の出前講座を実施する。
広報活動	やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。
	社協だより等発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報紙を隔月発行し全戸配布する。 また、隔月で自治会回覧用チラシを発行する。
	ホームページ	事業活動等の公開と情報発信
	SNSの活用	SNSを活用することで、若い世代、また市外への情報発信を積極的に行う。

事業名		事業内容
法人組織 基盤強化	会員の募集	一般会員(500円)、特別会員(個人1,000円)、賛助会員(5,000円)の募集を行う。
	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 部会、勉強会、研修会の実施
	職員の資質向上	職員の課題解決のスキル向上に繋がる研修会を2ヶ月に1回実施する。
	新事業の調査、研究	・健全な経営のため新事業の調査、研究
その他	社会福祉法人の連携	市内の社会福祉法人間で連携を図り、地域における公益的な取り組みに繋げていく。

#### 福祉サービス利用援助事業（主な財源：受託金、利用料）

事業名		事業内容
権利擁護事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。 (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)

#### 病児保育事業（主な財源：補助金、利用料）

事業名		事業内容
子育て支援事業	病児保育「おひさま」	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

#### デマンド型交通事業（主な財源：委託金）

事業名		事業内容
委託事業	デマンド型交通	美山地域を対象とした、デマンド型乗合タクシーの運行を行い住民の外出の支援を行う。 葛原、乾の2路線を月曜日から金曜日まで、4便運行する。 (山田市 受託事業)

## 公的福祉事業

### 居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	居宅介護支援事業	ケアマネージャー（介護支援専門員）が、要介護者（要介護1～5）が適切に居宅サービス等を利用できるよう、様々な地域資源の活用や多職種との連携によって「居宅サービス計画書（＝ケアプラン）」を作成し、それに基づいて利用者の自立した日常生活を支援する。（＝ケアマネジメント） ⇒目標：ケアマネージャー1名あたりの給付件数 平均30件～/月
市委託事業	介護予防サービス計画	要支援者（要支援1～2）の「予防介護サービス計画書」を作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。地域包括支援センターより受託。 ⇒目標：ケアマネージャー1名あたりの受託件数 平均5件～/月
	要介護認定調査	要介護認定更新申請者の認定調査を行う。（岐阜市、関市等もあり） ⇒目標：ケアマネージャー1名あたりの受託件数 平均1.5件/月（山口市）
その他	介護相談対応	地域住民からの介護に関する相談の対応、新規認定申請手続きの支援を随時行う。
	地域包括支援センターとの連携	介護相談や福祉ニーズの報告、困難事例の相談、地域ケア会議の依頼等により「地域包括ケアシステム」の推進に寄与する。

### 訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	訪問介護事業	要介護1～5の人の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援を行う。 目標・・・535件/月
	介護予防・日常生活自立支援事業（総合事業）	要支援1、2の人あるいは基本チェックリストで該当した人の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事援助を通して、在宅での自立支援と介護予防を行う。 ・訪問型独自サービス・・・従来の予防訪問介護相当 目標・・・115件/月 ・訪問型サービスA・・・基準を緩和した訪問介護（市委託）生活援助のみ 目標・・・25件/月

事業名		事業内容
市委託事業	外出支援サービス	居家で日常生活を営むのに支障があり、通院が困難な人に対し、専用車両を用いて市内の医療機関への通院送迎を行う。(月2回まで) 見込・・・17回/月
その他	障害者居宅介護事業	障がい者の自宅を訪問し、食事・排泄・自宅浴等の身体介護、あるいは調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。 目標・・・220件/月

### デイサービス事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	通所介護事業 介護予防・日常生活自立支援事業(総合事業)	<p>要介護認定者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を行う。</p> <p>要支援1，2あるいは基本チェックリストで該当する方を対象に、デイサービスセンターで日常生活の援助を行う。</p> <p>&lt;デイサービスセンターやすらぎ&gt; 目標利用人数：1日平均21.5人（日曜日も実施） 月～土 23人、日曜12人 うち総合事業対象者10名</p> <p>●認知症の進行予防のとりくみ 在宅での日常生活に目を向け、自分にできることは維持できるように役割づくりをし、ポイント制を導入する。できたときにはポイントをつけることで利用者のいきがいや、存在意義、役割意識の向上を図る。 レクリエーションや、リハビリ体操の他に一日の生活の中で、短期記憶や思考力、集中力が維持できるメニューを盛り込み、機能維持を図る。</p> <p>●ICTの導入 記録ソフトのタブレットを導入し、介護記録、やまびこノートへの記載の効率化を図ることで、職員の手間が「記録」から「介護・支援」にサービス向上をめざす。</p> <p>&lt;デイサービスふれあい&gt; 目標利用人数：1日平均23名（機能訓練16名）</p> <p>●事業所の移転 年度途中で移転し営業を継続するが、利用者に対するサービスは現状と変わりなく実施する。</p> <p>●個別機能訓練の重視 自宅での生活が継続できるよう、理学療法士、看護師による個別機能訓練のほか、レクリエーションの時間を活用して体操や運動メニューを実施し身体機能の衰えを防ぐ。</p>

事業名		事業内容
介護 保険 事業	通所介護事業	<p>&lt;デイサービスほほえみ&gt;            目標利用者人数：1日平均23人</p> <p>●日常生活リハビリ            自宅で自立した生活を少しでも長く継続できるように、日常生活リハビリやリハビリ体操等をレクリエーションに取り入れて、筋力低下を防ぎ体力の維持向上に努める。</p> <p>●認知症予防や進行を予防するために、音楽レクやエクサドンを取り入れたレクリエーションを行ない認知機能の維持向上に努める。</p>
	介護予防・日常生活自立支援事業(総合事業)	
その他	基準該当障害福祉サービス事業	<p>障がい者を対象に、通所施設(デイサービスセンター)で日常生活の援助を提供する。</p> <p>対象事業所・・・デイサービスやすらぎ            デイサービスふれあい</p>

一般介護予防事業(主な財源：委託金、介護保険事業の収益)

事業名		事業内容												
委託 事業	一般介護予防事業	<p>高齢者が要介護状態となることをできるだけ予防し、自立した生活が維持できるよう次の施設を活用し、心身の機能低下を予防する取組を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>美山老人福祉センター</td> <td>旧ショートステイあさひ</td> </tr> <tr> <td>開催</td> <td>週3回 10:00~15:00</td> <td>週2回 10:00~15:00</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>美山地域在住 65才以上高齢者</td> <td>高富・伊自良地域在住 65才以上の高齢者</td> </tr> <tr> <td>送迎</td> <td>あり(定員16名)</td> <td>あり(定員16名)</td> </tr> </table> <p>取組内容            健康体操、健康講座、脳トレ等            施設内通貨、介護予防効果の可視化により、利用者の介護予防意欲の向上、また自主的な参加による自立への支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(山田市 受託事業)</p>	場所	美山老人福祉センター	旧ショートステイあさひ	開催	週3回 10:00~15:00	週2回 10:00~15:00	対象	美山地域在住 65才以上高齢者	高富・伊自良地域在住 65才以上の高齢者	送迎	あり(定員16名)	あり(定員16名)
		場所	美山老人福祉センター	旧ショートステイあさひ										
開催	週3回 10:00~15:00	週2回 10:00~15:00												
対象	美山地域在住 65才以上高齢者	高富・伊自良地域在住 65才以上の高齢者												
送迎	あり(定員16名)	あり(定員16名)												